

○委員長（鈴木庄市）

引き続きまして、議案第31号 平成25年度開成町水道事業会計予算の質疑を行います。質疑は歳入歳出全体について行います。質疑をどうぞ。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

ちょっと気になる点で質問いたしますけれども、高台にある浄水槽の耐震化、今年度予算化されておりますけれども、具体的に質問したいんですが、何年建設されているのか。今まで耐震の診断がなぜ対応されてこなかったのか。その説明がなかったものですから、お願いします。

○委員長（鈴木庄市）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

高橋委員のただいまのご質問にお答えします。まず、耐震診断でございますけれども、平成7年に高台の浄水場の施設関係につきましては、一度耐震診断を行っております。その結果に基づきまして、事業認可の拡大というか、延伸を平成7年度に行っております。その後、耐震診断の基準が変わりましたので、ここでまた改めて、もう一度耐震診断を行いたいということで、平成24年度から実施しております。

第一浄水場の配水池につきましては、古いやつが42年でございます。それと49年、それと高台の第二浄水場の配水池につきましては、昭和63年ぐらいにつくったと思います。すみません。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋ですが、それでは私わかりませんので、質問させていただきたいと思うんですが、公共施設の耐震診断、当然やらなきゃいけない課題だと思っておりますし、水の安定供給としてはなくてはならない施設だと、こう思っているところです。

基準が変わったというのは、より厳しくなった基準に基づいてやりなさいと、こういう指導なのかどうか。その辺をどのように変わったのかも、もしわかれば教えていただきたい。

○委員長（鈴木庄市）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

ただいまのご質問にお答えしたいと思っておりますけれども、ちょっと私も正確な資料を持っておりませんので、はっきりしたお答えはできないんですけれども、最初の耐震診断は、阪神淡路大震災等が起きまして、より厳しい条件で耐震診断をされるようになってきております。ですから、平成7年度に大丈夫だったものが、今の基

準にあわせて大丈夫かというところ、一概に大丈夫とは言えないと思いますけれども、幸いにPCタンクにつきましては、今年度耐震診断を行いまして、十分それに耐えられるということで結論をいただいております。

また、RCでできています。コンクリートでできています、旧の一番最初につくりました配水池につきましては、基本的には持たないというようなこともちょっと伺っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。関連する部分もありますが、耐震に関しまして、設備的には、耐震審査をするということではありますが、若干気になっている部分は、敷設管については、耐震については該当しないのでしょうか。

○委員長（鈴木庄市）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

配水管につきましても、耐震管というものはあります。現在、開成町で多く使われているのが、ダクタイル鋳鉄管のK型管なんですけれども、その耐震管というふうになりますと、ジョイントの部分が長くなりまして、より揺られても離れないというような形になっております。

ただ、製品の単価的に比べますと、現在使用している価格の倍の値段になっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

すみません。質問の仕方が悪かったみたいで、既存の特に古い配水管については、耐震審査の対象には含まれないのでしょうか。設備的なものを、やられますよね、タンクだとか、設備については。

○委員長（鈴木庄市）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

配水管につきましては、耐震診断の基準というものはございません。製品自体が、要するに耐震仕様になっているか、なっていないか、その製品を採用することによって、要するに耐震に対して何%ぐらいの安全率が見込まれるかというような、そういうような判断の段階になっております。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

製品そのものは、耐震性はあるかもしれないですけども、施工によって、例えば接続部分だとか今はしっかりした形で、癒着するような形になってはいますけれど、昔のやつは、のりでつけたとかというものもあるわけじゃないですか。そういう部分というのは、非常に振動には弱いと思いますけれども、そういう施工方法から考えて、そういう耐震ところの考え方は成り立たないかなということ。

○委員長（鈴木庄市）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

委員のおっしゃられることはよく十分わかるんですけども、現状がどういう形かといいますと、耐震基準、言われている対象物については、耐震基準というのはないんですけども、他市町村では、やはり独自に耐震計画というものを立てて、自主的に、例えば、あそこの市町村が自分のスタンスで、例えば、昭和でいえば、何年以前のものは、耐震化のものに変えていこうとか、そういう独自に計画をつくって、やっているというのが実情です。

我が町につきましては、今、課長のほうから説明がありましたように、コスト的に非常にかかるということと、基準がないこと自体も、地下の埋設物に関して、私もちょっと聞きかじりですけども、なかなか地震に対する影響というのが、きちりと確立されていないような、ですよ。そういう関係もあるので、言われていることは、もう少し余裕ができたらいかなという言い方は変ですけども、耐震化はやっぱり考えていかなきゃいけないとは思っています。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにございますか。

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

7番、小林です。344ページ、説明書の71ページで、開始手数料と中止手数料、合計1,392件ということなんです。この開始と中止が何件ぐらい見込んでいるのか。

それとこのことに関連して、空き家対策をどうしているのか。その辺の考え方を伺いたします。

○委員長（鈴木庄市）

上下水道課主幹。

○上下水道管理担当・上下水道工務担当主幹（岩本美樹）

上下水道課の岩本です。開始手数料と中止手数料の内訳でございますが、一月に開始65件の見込みで、その1年分ということで780件です。中止の手数料が51件の1年分ということで612件の内訳になってございます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

2点目の小林委員の空き家対策ということで、ご質問があったんですけれども、以前にも小林委員のほうからご質問がありまして、長い間、3カ月以上空き家があると、ドロップの部分に水が蒸発してしまっていて、悪臭が逆に戻ってきてしまうというようなことで、その辺も定期的に水が溜れないようにというようなご指導もありました。担当課といたしましても、広報お知らせ版に大家さんへということで、お知らせ版に掲載させていただいて、トラップの中の水が蒸発してなくなるような形で、悪臭等が水道に接続してある集合住宅につきましては、悪臭等が逆に戻らないような形で防いでいただきたいというようなお知らせもしております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

2年か3年前に僕もお話ししたんですが、なぜ、そういう質問をしたかというところ、うちの場合は、開栓手数料、閉栓手数料を重複していると大家さん、もしくは不動産の方が、空き家を掃除したいなと思ったときに、水が出ないんです。ほかのところと違って、開成町は、たった1日を使用する。半日でも結構です。やるときに、まず、開栓手数料を払うわけです。掃除が終わったら、閉栓手数料を払うわけです。二重取りしているところがあるんですね。たった、二、三時間とか、半日とかでもったいないからといって手を抜くオーナーの方がふえちゃっているんじゃないかな、逆にちゅうちょして、掃除をしていないオーナーがいるなということがあったので、あえて言ってみたんですね。

それで今、課長言われたとおり、ああいう排水系に関しては、トラップがありまして、下水道からの悪臭を防止するという機能がきちんとついているんですが、水道を使わないことにより、乾燥が起きて、トラップがトラップの役目をしなくなって、そこから臭気なり、ほかの怖い病原菌等が入ってくる可能性があるんで、閉栓、開栓手数料は、もう少しオーナーの方に優しい、ほかの自治体を参考にして、もっと使いやすい閉栓、開栓手数料にしてみませんかという話を指導じゃなくて、提案したつもりだったんです。ですから、それをまた、今回も全く同じことを言いますが、ぜひ、そのような、これからもまだまだ空き家等のアパートもふえるかもしれない。新しいアパートができると、古いアパートからは簡単に引っ越せますので、築年数が多いところほど、そうやって空き家になると。そうすると、ふだんの維持管理が必須になるわけで、そのときに、絶対条件は水が必要だと。その水が使いやすくするために、開栓手数料、閉栓手数料をもう一度検討してくださいというお願いをしているところなんですけど、今後、ご検討いただけますように、お願いしながら、意見を伺います。

○委員長（鈴木庄市）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

以前もそういったご意見をいただいたというのは、十分認識してございます。他市町村の状況も調査した中で検討はしていきたいと考えています。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにごございますか。特別許しますので、山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。特別に許されたので、質問させてもらいます。353ページの営業外費用の雑支出について、これは10万円見ているんですけども、どういう形で計上されているのか、報告をもらいたいのと。

あとこの企業会計の中で、資産計上するものと、費用計上するもの、そのすみ分けというのはどういうふうに行っているのかというのを、お聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

すみませんでした。まず、2点目の資産計上の関係について、ご説明をさせていただきたいと思います。基本的に、水道の企業会計では、資産計上をするものが、4条予算の基本的収入支出、こちらのものに計上するものについて、資産台帳に計上するというので、3条の収益的収入支出がございましてけれども、そちらの分については、資産計上はされていないというのが基本でございます。

1点目のご質問の雑支出の10万円ですけれども、この内訳につきまして、資料に取りに行きたいと思っておりますので、ちょっと時間をいただければありがたいんですけど。

○委員長（鈴木庄市）

それは保留にしておいていただいて、次の質問。

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。あと、そのほかにいろいろな固定資産の中で、有形固定資産の中で減価償却という形をとっているとは思いますが。これは一旦固定資産のほうに上げて、全て何でもかんでも上げて、減価償却として見ていくのか。小規模なものについては、償却していくのかと、そこら辺を知りたかったもので、今、資産計上するものと、費用計上するものに対してちょっと聞いたんですけども、そこら辺の流れ的なものですね。部分をちょっとお聞きしたかたのです。

水道事業予定貸借対照表の中で、今言った有形固定資産のホの部分の車両及び運搬部というのは、24年度と25年度で計上されているんですけども、金額が一緒ということで、この辺は動きがないということでもいいのかどうか。そこら辺の減価償却のやり方をどういう感じでやっているのか。当然、これは今回、資産の部に上げる部分もあると思っておりますので、そこら辺の上がり下がり部分で、そういうす

み分けの計上の仕方ですね。詳しく教えてもらえれば、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

それでは、償却の関係で詳しくというご質問なんですけれども、これはかなり複雑でして、どこまで詳しくというのはあれなんですけれども、基本的に公営企業会計は複式簿記でやっていますけれども、皆さんが日常使われている工業簿記とかと全く違いまして、昭和41年からずっと変わっていないですね。同じあれでも、いわゆる一般の企業会計とは全く制度が違うということをご理解していただきたいということで、基本的に償却制度については、公営企業の場合には、みなし償却制度というふうに言われています。基本的にどうやっていくかという、定額法です。例えば、耐用年数10年のもので、50億で管とか敷設した場合には、10年後には残存価格というのはゼロという形にして、要は簡単に10等分をして、定額法によって、随時償却をしていくと。簡単に言えば、そういうことで、みなし償却制度ということによってやっています。

ただ、これが新たな会計処理方式ということで、これは法律自体は改正されたんですけれども、平成26年の4月1日、来年度から移行しなさいと。それ以前に移行できるところは順次移行していいですよという形で、これは大分その会計制度が物すごい180度変わるような形、要は一般的な企業会計に近づくような挙手、いわゆるキャッシュフローの表もつくらなきゃいけないしとか、がらっと変わる予定でございます。その今、移行期間という形でありまして、うちの町も、26年度には、新たな会計制度という形の中で、償却資産に伴い交付される補助金ですとか、一般会計の負担金というのは、うちはないんですけれども、これは長期前受金という形で計上しろよというような形に変わるようなんですけれども、現在は、そういう形で定額法によって、随時減価償却をしていると。ちょっと答えになったかどうかあれなんですけれども。

○委員長（鈴木庄市）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

先ほどの山田委員の雑支出の10万円について、すみません。資料が届きましたので、お答えしたいと思います。この雑支出でございますけれども、補償費用、工事とか何かあったときに、事故とか何か起きたときの補償ですね。その費用を考えております。一応あくまでも窓口の予算でございますして、平成22年、23年度の決算では、支出はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今、会計の部分のやり方では、理解したようなしてないような感じの中で、要は全て、全てと言っていいのかわからないですけど、工事以外のものでも、5億のものもあれば、10万円のものもあると思いますので、一度資産計上した中で、その耐用年数によって、償却をしていくという形の会計だよという。

今言われた中で、移行期間がある中で、極力会計のやり方が180度変わっていくという中でシミュレーション会計なんていうのは、もう事前にやられているのか。今年度で準備を進めていくのか。そこら辺で混乱が生じてはいけないと思いますので、そこら辺の方向性の報告をお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

その辺のところにつきましては、まず、第1段目の見直しについては、資本の考え方ということで、今まで繰越歴剰余金の20分の1は、必ず減債積立金に積み立てなきゃいけないとかあった。それはもうなくしますよと。うちは議会のご承認をいただいていますけれども、議会の議決によって、あるいは条例で幾ら積み立てるといえることができるということは既に施行されていますので、うちはそういう対応をとっています。

今、移行についての方針というのは、実は25年度にここにありますように委託料という形で、移行の中で準備をしていきたいということでございます。

○委員長（鈴木庄市）

よろしいですか。

上下水道課主幹。

○上下水道管理担当・上下水道工務担当主幹（岩本美樹）

先ほどの固定資産に係る委託のところは、351ページの委託料の中で現有固定資産に係る財源調査及び算定事務委託ということで、そこに計上してございます。以上です。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。そうすると、財務指標なんかこうやって出していく、コンピューター関係なんかも、今後改善してくるのか。今のほうで準用できるのか、会計の部分で、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

山田委員のご質問にお答えしたいと思います。26年度に新企業会計システムという形で導入されるんですけども、22年度に新企業会計システムを開成町は導

入させていただきました。その検討のときに、26年度に対応できるのかどうかというところで検討させていただいて、検討できる機種ということで、それを採用させておりますので、十分それでは対応できるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（鈴木庄市）

ないようですので、以上で平成25年度開成町水道事業会計予算についての質疑を終了いたします、

ここで暫時休憩をいたします。説明員の方につきましては、以上で出席のほうは結構でございます。大変ご苦労さまでございました。

委員の皆様におかれましては、再開後、委員間討議を行いたいと思いますので、再開を3時20分としたいと思います。よろしく願いをいたします。

午後3時07分